

受験を予定されている皆様

令和6年1月11日
職業能力開発総合大学校学生部

令和6年能登半島地震における被災地域の受験生の出願期間延長について

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に心からお悔やみを申し上げ、被災された皆さまおよび関係の方々にお見舞い申し上げます。

令和6年度一般入学試験（2月14日実施）受験予定者のうち、令和6年能登半島地震における被災地域の受験生（令和6年1月1日時点で災害救助法の適用となっている4県、47市町村に住居のある者^{※注}）につきましては、令和6年1月26日（金）（消印有効）まで出願期間を延長いたします。

本大学校として人数を把握する必要があるため、延長した期間に出願を予定している受験生は、令和6年1月23日（火）までに学生課までご連絡をお願いいたします。また、本取扱いに関してご質問等がある場合も、学生課までご連絡ください。

なお、出願期間の延長は、災害救助法の適用となっている市町村に住む受験生についてのみ認めるものであるため、その他の地域の方は認められないことを念のため申し添えます。

また、入学選考料、入学金及び授業料の取り扱いについては、決まり次第、別途お知らせいたします。

連絡先：学生課 電話 042-346-7127（直通）
E-mail gakusei\$jeed.go.jp （\$を@に置き換えてください。）

※注 令和6年1月1日時点で災害救助法の適用となっている4県47市町村については、内閣府ホームページの文書をご確認ください
令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について【第2報】（PDF）
https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf